# 第2章 地域公共交通の役割

## 2-1 上位関連計画における取組内容

◆本市のこれからの豊かな生活環境を目指した様々な分野の施策(都市計画、環境、観光、福祉など)が進められており、これらの取組動向に応じた対応の検討が必要です。

### <上位計画における取組内容>

計画	地域公共交通に係る内容
第6次水俣市 総合計画 (H31.4)	○高齢者の通院・買い物等における外出など、日常生活に欠かすことのできない移動手段として公共交通の維持・利便性の向上を推進します。 ○地域住民の通勤・通学等における重要な交通手段となっており、利用促進を図る路線維持を推進します。
水俣市環境 モデル都市 第二期行動計画 (H26.4)	<ul><li>○市街地におけるマイカー利用の抑制や利便性・快適性の向上を図るため、 新水俣駅・水俣駅にシステムを設置し、自転車利用の普及を図ります。</li><li>○みなくるバスやおれんじ鉄道における更なる利便性の向上を図ります。</li><li>○エコカーの普及促進に取り組みます。</li></ul>

#### <関連計画における取組内容>

計画	地域公共交通に係る内容
水俣市都市計画 マスタープラン (H14.12)	<ul> <li>○市街地地域と流域地域(郊外部)を結ぶ公共交通、コミュニティバスなどの充実を図り、流域地域コミュニティの自立を助けていきます。</li> <li>○中心部や市街地における快適な歩行者ネットワークの形成や、全市的な自転車優先のまちづくりを目指します。</li> <li>○中心市街地においては、国道3号及びその周辺地域に沿って、コミュニティバスやその他公共交通機関(路面電車や電気バスなど簡易で乗り降り自由な交通手段)の充実を図り、快適な歩行者・自転車環境の形成を支えます。</li> <li>○バスの不便地域の解消を目指し、集落と市街地を結ぶ利用しやすいバス路線網を検討します。</li> </ul>
第7期水俣市 高齢者福祉計画 及び介護保険 事業計画 (H30.3)	○今後、安心できる住まいの確保と併せて、高齢者の外出に係る移動手段についても、運行範囲及び時間等の制約を受けている場合が想定されるため、より柔軟な移動手段のシステムを構築していく必要があります。 ○子どもから高齢者まで、すべての市民が生活しやすいまちづくりを推進するため、公共施設、道路等のバリアフリー化の推進による安全性・利便性の向上や、みなくるバス等の低床バス導入をはじめとする公共交通機関のバリアフリー化の推進、移送サービスの充実等、高齢者への身体的負担の少ない生活環境等の整備に民間活力等を活用します。
湯の鶴観光振興 計画書 (H22.3)	〇移動手段としてのレンタサイクルの導入や、太陽光発電、水力発電の導 入により、環境負荷を低減させるための取り組みを推進します。

連携

## 第2期水俣市地域公共交通網形成計画(2020~2024)

■持続可能な社会の実現に向けた公共交通体系の再構築による維持・活性化の取組

## 2-2 地域公共交通が果たすべき役割

◆上位・関連計画から地域公共交通に求められる内容を踏まえ、本市の将来都市像の実現に向けて「地域公共交通が果たすべき役割」を以下のように定めます。

#### **>>>** 地域公共交通が果たすべき役割

- ❶ 環境負荷の低減に貢献する公共交通体系を構築する役割
- ❸ 来訪者の観光移動を支える公共交通アクセスを確保する役割
- **◆ 高齢者等の交通弱者にとっても利用しやすい**公共交通環境を確保・維持する役割
- ⑤ 利便性の高いサービスを持続的に提供するための公共交通体系を維持する役割

#### 〈各公共交通の位置付け〉

JR九州新幹線…熊本·福岡方面や鹿児島方面などの他都市(県内外)を跨ぐ幹線交通 肥薩おれんじ鉄道…他都市(八代〜川内)への広域的な移動を担う幹線交通 路線バス…市外及び中心市街地部の移動手段

みなくるバス…市内の拠点間、及び拠点から中心市街地や観光拠点などの市民生活を支える移動手段

乗合タクシー…公共交通空白地から市内拠点やバス乗り場までをつなぐ移動手段 一般タクシー…ドア・ツー・ドアの輸送や24時間の対応が可能な移動手段